

令和7年度 第1回 練馬区青少年問題協議会 会議要録

日 時 令和7年7月31日（木）：午前10時
会 場 練馬区役所本庁舎20階交流会場
出 席 者 委員33名（うち代理出席3名） 欠席委員3名
幹事3名 事務局6名
公開の可否 可
傍 聴 者 0名

1 開会

2 委嘱状交付

新任委員（区職員を除く）に委嘱状を机上配布した。

3 会長挨拶

皆さん、こんにちは。本日は御多忙の中、御出席をいただき、真にありがとうございます。

練馬区内の刑法犯少年の数は、昭和60年度は1,236人でしたが、昨年度は175人とこの40年間で大幅に減少しています。これは、ひとえに皆さんがあなたの分野で御尽力をいたしているからであり、心から感謝を申し上げたいと思います。

青少年の健全育成は真に重要で、同時に極めて難しい課題です。加えて、時代によって問題の所在やその取組も変わります。若い頃、永く児童福祉行政に携わった私の実感です。

私が東京都に入ったのは昭和46年です。当時の児童福祉は保育所行政が全盛でした。「ポストの数ほど保育所を」と、毎年、区に100か所の保育所を整備し、そのうち約9割以上は都の補助であるという時代でした。

一方で、従来の戦災孤児から始まった、家庭が崩壊した子どもたちのケアは、旧態依然でした。巨大な施設に何百人という人数を収容して、たくさんの職員が集団で面倒を見るという、古い古い方式がありました。

私はまだ若くて多感でしたので、これでよいのかと根本的に疑問を持ちました。

そこで、多摩地区や近県の児童養護施設を訪ねては泊まり込んで実態を調べました。そうすると、今でも鮮明に覚えておりますが、幼い子どもたちが若い私に群がってきて離れないのです。肉親の愛情に飢えた子どもたちがいじらしく、愛おしく、この子たちのために自分ができることは全てやろうと心に誓いました。私に抱きついてきたたくさんのか細い身体と手足の感触を忘れたことはありません。

そこで、福祉局では日本で初めて養子縁組を目的としない里親制度を創設し、また養護施設で家庭的な処遇、いわゆるファミリーグループホームの導入、児童相談所の増設と運営の改革など、微力ながら力を尽くしてきました。これが私の行政に取り組む原点です。

今でも全ての子どもには無条件で絶対の愛情が不可欠であり、特に幼いときはこれが必須であると信じています。

区長になってからもこの原点を忘れずに取り組んでまいりました。時代の変化に伴う新たな要請に的確に応えて、全国初の本格的な幼保一元化施設「練馬こども園」の創設、保育所待機児童ゼロの5年連続達成、ひとり親家庭自立応援プロジェクトの展開、ねりっこクラブの創設、東京都練馬児童相談所の設置など、積極的に取り組んできたつもりです。

今年度からはさらに、練馬区独自で児童養護施設や養育家庭の手を離れた子どもたちの自立を支援する「ねりま羽ばたく若者応援プロジェクト」を開始しました。このプロジェクトは本来であれば都の仕事ですが、都立練馬児童相談所が設置されたこともあり、あえて区として都立児相と協力して、踏み込もうと決めた次第です。私の永い永い児童福祉の取組の一つの到達点だと考えています。

今また時代が大きく変わってきています。いじめ、不登校、ヤングケアラーなど、青少年が直面する課題は多様化、複雑化しています。

委員の皆さんには、こうした時代の変化に真正面から向き合っていただいている方々です。皆さんが知る現実を踏まえ、どうしたら実効性ある取組ができるのか、闊達かつ、ざっくばらんに議論していただくよう、心からお願い申し上げて、私の挨拶とさせていただきます。

本日はどうかよろしくお願い申し上げます。

4 委員紹介

5 議題

(議長)

本日、議長を務めさせていただきます。皆様の御協力をもって円滑に進めさせていただければと思います。本日はよろしくお願ひいたします。

それでは、本日の会議次第に沿って進めてまいります。

5の議題の審議に入ります。議題について、事務局から説明をしてください。

(事務局)

資料2、資料3－1、資料3－2により説明

(議長)

本会議の前に、皆様のお手元には事務局から資料が届けられていると思いますので、早くごぞいます。今回の議題について御意見を伺いたいと思います。

議題について御意見等がありましたら、挙手をお願いいたします。

(委員)

この会議に20年ぐらい出させていただいていますが、やっと私が言った「冊子の内容を簡単にしましょう」という意見が通って非常に嬉しいです。チェックリストで「はい」「いいえ」と答えるのは、恐らく実施する人はほぼいないと思っていましたので、事務局案で進めていただけたらと思います。

(議長)

ありがとうございます。今の意見に沿ってどなたかご意見はございませんか。

(委員)

資料3の2ページについてお伺いしたいのですが、私も早速QRコードで自分の住所の青少年育成地区委員会を確認しました。

私の住所はちょうど地区と地区の境目でして、自分の住所で見るのか、それとも小学校の学区で見るのかという点が分からなかったのですが、教えていただきたいと思います。

(議長)

事務局、今のご質問をお願いいたします。

(事務局)

旧出張所の住所で決めさせていただいております。

(委員)

自分の住む住所ではなくてということでしょうか。

(議長)

例えば上石神井であれば、上石神井三丁目は石神井地区です。

上石神井一丁目から二丁目、四丁目は上石神井地区です。

もともと旧出張所で管轄していた住所で地区委員会が区割りされていて、それで17地区となっています。

ホームページに区割りがあります。

(委員)

町名までは書いておりませんが、窓口に問合せをして確認してください、ということででしょうか。

(議長)

はい。地区委員会では把握していると思うので、各地区委員会の事務局へ問合せをしていただくと分かります。しかし私は、皆練馬の子どもであり、どの地区へ参加しても、同

じ税金から出される地区活動費であると思っているので、地区割にこだわらなくてもいいのかなと考えています。

青少年地区委員会での事業ですが、自地区の小学校ではなくて、例えば私立に行っている場合や、友人が隣の地区で一緒に参加したいという場合でも、引き受けています。皆練馬の子どもだからと思っています。

先ほどのお話になりますが、地区委員会の区割りの住所については、ホームページに何町何丁目までは出ているそうです。よろしくお願ひいたします。

何か他に質問はありますか。

(委員)

今回、活動方針の代替案が示されることは、過去にあまりなかったケースで、他の委員からもありましたが、考え方としては非常に良いと思いました。

私は一番下の子がまだ中学生なので、「より使ってもらうには」と子どもの視点でどう感じるのかを事前に聞いてきました。先ほど他の委員からも話があったとおり、このチェックシートにはあまり答えたがらず「何を目的にチェックリストに答えなくてはいけないのか」といった反応でした。どのような内容なら活用するかと質問してみたところ、彼らはスマートフォンを使いますので、例えばクイズ等、スマートフォンで簡単にチェックを進めていくと育成地区委員会の行事等へリンクで自動的に飛ぶようになっていれば、彼らは見ようとするし、実際に参加したことがない行事でも分かるようになるのではないかという話をしてくれて、確かにと思いました。

せっかく育成活動方針を作成しているので、より活用いただける形に変えていくことが大事だと思います。情報量が多いとなかなか見ようとしないので、少しずつインターネットやオンラインにシフトする等、先ほど区長のお話でもありましたが時代に合わせて、そのようなアップデートも良いのではないかと、子どもと話していくと思いました。

先ほど他の委員からあった育成地区委員会の区割りについては、私はあまり意識したことになかったのですけれども、インターネットで郵便番号を入れたら地区のリンクが出てくると、分かりやすいと思います。そういった工夫があると自分の地域の行事等へより分かりやすく誘導できるかと思います。

以上です。

(議長)

ありがとうございます。

今のご意見と同じように、お子様からご意見を伺ってきた委員はいらっしゃいますか。

(委員)

私も子どもが二人小学校に通っているので、育成活動方針を持って帰ってきて、私も拝見させていただくのですが、多くの保護者はほぼ見ていないのが実態だと思います。

見ても分かりにくいというのが正直な意見です。私も地区の育成に関わらせていただい

ていますが、学校単位ではPTAと合わせて、年間のスケジュールを共有するような形でホームページ上に記載をするという取組を今年度から始めました。

結局、誰が主催しているのか、どの団体が何の活動しているのかが、保護者には全く伝わっていないというのが現状だと思います。

二次元コードを見て、地区のホームページに行けばスケジュールが載っている場合はあると思うのですが、実際に配られて冊子を使い、何かがはっきり分かるという仕掛けをしない限りは、その日に配られた冊子をぱっと開いて「このような冊子をもらってきた」で終わってしまうのではないか、という点が配られる側としての正直な感想です。年間通じて保管して、何かことあるごとに使う等、使用する場面があるような資料にしないと、なかなか理解が促進していかないだろうと思います。

また、保護者視点からすると、青少年の育成の全体像がすごく分かりづらいと感じます。青少年育成地区委員なのか、青少年委員なのかという、携わっている人間からすると分かるのかもしれませんですが、携わっていない人間からすると何が何だか分からぬのではないかと思います。

練馬区全体の青少年育成の組織そのものについて、説明が冒頭でないため、何をどう理解したらいいのか分からぬというのが、多くの保護者が感じていることかと思います。何か検討をいただく余地があるのであれば、していただきたいと思います。

(議長)

ありがとうございます。

2年ほど前から、青少年委員会や育成地区委員会の活動の記事に、二次元コードをつけて、コードから各地区の活動がご覧になれるようになっていますが、保護者の方は見ても内容が分からなかつたことがあるかもしれません。今伺っていて思ったことが、育成地区委員会の地区割につながる二次元コードは、事務局案の中にあるのですか。

加えて、冒頭に「あなたの地区をここから探しましょう」といったものがあれば、先ほど委員の皆様がおっしゃっていたことにつながっていくかと思います。

(事務局)

3ページ目の一番上「あなたの地域の青少年育成地区委員会はこちら」に地区割の二次元コードがございます。

(議長)

この二次元コードをもっと分かりやすい位置にしましょうか。何かご意見はありますか。

(委員)

おそらく保護者や子どもたちは自分がどの地区なのかすら分かっていないと思います。第一段階として、子どもが小学校に入学した時点で自分の地区がどこなのか、認識は正直なかつたです。

自分がどの地区なのか、ある程度PTAや育成地区委員会に関わらないと、分からぬといふことが問題の根幹かと思います。学校に入学した時点で私の認識だと、活動のメインになるのは各小学校、中学校という単位だと思います。その単位で、自分の学校は何地区に該当するのかを日常的に分かるようにしないと、伝わっていかないと思います。

(委員)

自治体によってはホームページに「あなたの地区はどこですか」という欄を設けて、例えば、「住所を入れてください」もしくは「小中学校名を入れてください」とあり、答えると「あなたの地区は○○地区です」と誘導され、「あなたの地区はこのような活動をしています」と案内する仕掛けを作っている自治体もあります。非常に誘導率が高いかと思いますので、そのような案もあるかと思います。

(議長)

ありがとうございます。他にご意見はありますか。

(委員)

皆様方からご意見をいただきながら考えていたのですが、自分の所属の地区は、大人も分からぬですが、子どもたちは余計に分からぬんだろうと思います。

練馬区のホームページですけれども、以前はチャットボットと言って、例えば住所等のキーワードを入れると、自動的に回答を返してくれるものがトップ画面にありました。そういうものの使い、例えば「あなたの青少年育成地区委員会はこちら」の二次元コードで、チャットボットが地区を教えてくれるような仕組みや、最新のAIを使った機能等、多角的に検討していただいて、簡単に子どもたちがアクセスできるような状況を作るというのも一つの手ではないかと思いました。

(議長)

ありがとうございます。

皆様のご意見等々を伺いまして、育成活動方針の冊子を通じて自分の地区が分かり、どういう活動をしているのかが分かりやすくなるように、例えば、チャットボットを使用し自分の住所を入れれば地区分かる等、そのような方法論を青少年対策連絡会で検討していただければよろしいでしょうか。

(委員)

一番簡単なのは、sigfyで配信することだと思います。

今、小中学校の保護者はsigfyの登録を必ずしていると思います。例えば「我々の地区ではこういうイベントがあります」のような情報はsigfyでは全然流れません。地区の情報を日頃からsigfyで流すことができれば、自分の地区について認識いただけると思います。また、育成活動方針の冊子の情報もデータとしてsigfyで流せ

ば、より閲覧する保護者が増えるのではないかと思います。おそらく s i g f y を利用することが一番近道ではないかと思います。

(議長)

s i g f y の件については、今、練馬区でどこまで発信を許可しているか、分かりますでしょうか。

(幹事)

教育指導課でございます。

s i g f y は学校単位で発信をしています。各育成地区委員会から学校に情報提供をいただければ、学校からの発信というのは登録している保護者には可能かと思います。

ただ一方で、我々教育委員会としては、何でも学校にお願いすると、副校長の負担になるというご意見も各学校からいただいていますので、その辺りの調整は必要かと思いますが、物理的には可能かと考えています。

以上でございます。

(議長)

よろしいでしょうか。

ずれてきてしまったのですが、育成活動方針についてどのように変えていくかというのが今の論点ですので、自分の地区が分かり、なおかつ、活動内容が分かりやすくなるといいかというところで一度区切りまして、何か他にご意見はありますか。

(委員)

育成活動方針をお配りするそもそも目的は、表紙にあるとおり、目標の4項目をまずは家庭の保護者の方と子どもに認識してもらうことです。そのうえで、どのような活動を地域の方々と練馬区が共同で行っているかという点に結びつけるだけのお話だと思います。私も現在練馬区内で育成地区委員も務めており、かつ子育てをしている身として、いろんな方にヒアリングをすると、細かい情報の取得手段は先ほどのチャットボットの話や、広報の面でいえば、年表カレンダーからポスター型のカレンダーに変えるなど、要は広報に動きをつけなければいいだけの話かと思います。育成活動方針は大きく目標が4項目あり、具体的に何を行っているのかというのを写真やピクトグラムでお知らせする。より細かく把握したい場合は、学校の先生やQRコードのリンクを通じて調べていただければよいと思います。

3ページ目の健やか運動協力店やねりま遊遊スクール、子ども向けの事業・支援等を実施してくださっているのはとてもありがたいのですが、他の委員からお話をあったように、とにかく活字が多すぎるので、ピクトグラム等の印で興味を引き、詳細はリンクからインターネット上でとお知らせをすればいいかと思います。もう少し活字を減らして、アイキャッチでイラスト等を使用し、具体的に何を行っているのかを4つの目標の横に記載した

1枚のリーフレットの方が受け取りやすいと思っているので、これは意見としてお伝えします。

質問としてお伺いしたいのですが、育成活動方針を作成するにあたり、事務局から示された代替案を通じて活用いただこうとのことです。アンケートの結果では使いやすいという意見があれば、活用したことがないという意見もあったとあります。例年、おそらくこの協議会の中でお話が出ているかと思うのですが、アンケートを何名ぐらいにとり、肯定的な意見や活用しているといった方は大体どのぐらいで、活用したことがないという方はどのぐらいなのかを数字として把握されていれば教えてください。

(議長)

事務局、お願ひいたします。

(事務局)

アンケートですが令和5年度から行っておりまして、回答数は令和5年度は60件、令和6年度は39件、令和7年度は現時点で28件となっております。

最新の令和7年度のアンケート結果を報告いたしますと、まず「活用したことあるか」との質問に、約半数の方に「活用したことがある」と回答いただきました。

一方で、「活用したことがない」という方も3~4割いらっしゃいます。ただ、そういった中で約2割の方から「これから活用したい」という前向きなご回答もいただいております。

以上です。

(議長)

アンケート自体が、おそらく3年前のときに表紙につけてみましょう、とスタートしたものと思います。

アンケートを回答してくださった方は、育成活動方針をご覧になったことがあるのではないかと思います。かなりの部数を配っていて、数十件単位のアンケートしか戻ってこないというのが現状です。

先ほど委員がおっしゃったように、見やすく簡単にポイントが分かり、そこから詳細を広げていく見方にしないとなかなか情報を見ていただけない、という意見も踏まえ、青少年対策連絡会で検討していければと思うのですが、いかがでしょう。

(委員)

議長がまとめてくださったので、言うことはありません。

ただ、アンケートに答えてくださった方を非常にありがたいと思う一方で、練馬区内で児童・生徒は約4万8千人近くおり、その分の世帯があります。

そのため、アンケートの数十件の回答だけで議論してしまうと、なかなか現場と乖離してしまうと思います。練馬区内で各育成地区委員会さんが頑張っており、この時期だと地

区祭等お祭りもあります。そういう場でモニタリングやアンケート等にご協力をいただき、どれだけ地域に活動等が浸透しているのかどうかを伺う良いきっかけではないかと思うので、現場の人たちとの連携が取れればと思います。ありがとうございます。

(議長)

ありがとうございます。

様々なご意見をいただいたのですが、この育成活動方針がより一層有効に活用できるように、本日皆さんのお意見を聞いて、改めて自分もこういう考えがあるということでしたら青少年課にご連絡いただき、それも踏まえて青少年対策連絡会で議論して、良いものを作り上げていただくということでよろしいでしょうか。

(委員)

ありがとうございます。

令和8年度の練馬区青少年育成活動方針案は、基本的に賛成です。

過去の議論の経過も踏まえて、写真も増え、それぞれにリーチできるような仕組みづくりに改善されたということで、これは一定の評価をすべきかと思います。

一方で、先ほどの話に若干触れるところもあるのですが、中P連でこの冊子について聞いてみると9割以上の保護者は、これは中学生が対象なのか、という反応で、保護者の認識はずれているのかなと感じます。

なぜそう思ったのかと聞くと、内容が、幼い子どもや小学生対象に見えてしまい、中学生が関わるものとはあまり認識できなかったとのことでした。逆に、なぜ中学校で配られているのだろう、くらいの感覚であるというご意見もありました。育成活動方針は非常にいいのですが、ターゲットについてもう少し固めた方が、逆に認知率としては上がるのかと思います。

もう一つ、これは中学生のご意見なのですが、1ページの3つ目の目標「健全で安全な社会環境づくりを進めよう」について、安全・安心と入れたらどうかというご意見がありました。

基本は治安もよく、中学生からも安全というより、より安心して学校生活を過ごしたい、地域で過ごしたいという意見もあるので、安全・安心というセットのキーワードで今後、考えてもいいのではないかという意見です。

文章ですけれども、「地域の皆さんのが声をかけ合い、子どもたちを取り巻く健全で安全な環境を作ることが必要です。」という記載について、日本語で私は気になるところがあります。目標に「健全で安全な社会環境づくり」とあるので、主述関係が明確にし、どこを修飾しているのか分かるような表現であった方がいいとは思います。

私からは以上です。

(議長)

ありがとうございます。

他に意見はありませんか。

(委員)

最初に議長がおっしゃったように、管理することは大変だと思うのですが、青少年育成地区委員会の活動は地区を超えて参加できます、という一言を入れていただきたいと思います。

私は田柄第二小学校でPTAをしていたのですけれども、田柄第二小学校は第四地区と第七地区の両方が学区内に入っていて「どちらの行事にも参加してもよいです」と、学校から配付されるプリントとして、両方の地区委員会のプリントが配られていました。

参加できる枠をきっちり固めると、参加できるものもできなくなると思います。子どもですから一人で参加ということはないのです。遠い地区のものに参加したい場合は、保護者と一緒に参加するだろう、といったことを考えると「どこの地区でも参加できます」という一言を入れていただきたいと思います。

(議長)

ありがとうございます。

その一言を育成地区委員会の説明のどこかに表示できればというご意見、ありがとうございます。

(委員)

今年度の育成活動方針と、事務局案の違いについてです。今年度の育成活動方針の中には、ひまわり110番の内容がありましたが、事務局案にはひまわり110番に関する記述がなくなり、代わりに健やか運動協力店の記載がされています。

PTAはひまわり110番の活動を推進している立場ですので、なぜ記述がなくなっているのかを伺いたいです。また、健やか運動協力店の存在を私は事務局案を見て初めて知ったのですが、ひまわり110番と健やか運動協力店の関係は、ぜひ整理していただきたいと個人的には思います。

(議長)

事務局、お願いいいたします。

(事務局)

今回の事務局案は一案として出させていただきました。健やか運動協力店の内容は、今回ステッカーをリニューアルするため入れさせていただきました。ただこれは案ですので、皆様の意見をもとに、ひまわり110番の記述を入れるかという点も検討していきたいと思います。

(議長)

ひまわり 110 番を入れるかに関しては、青少年対策連絡会で検討いただくことでよろしいですか。

(事務局)

はい。

(議長)

では様々なご意見がありました。いただいた意見を踏まえて、事務局で今の議題についてまとめていただけますか。

(事務局)

皆様、ご意見いただきありがとうございました。

厳しいご意見もあったかと思いますが、育成活動方針をより良いものにするため、本当に貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

まず、いただいたご意見を基に、先ほど議長が申し上げました青少年対策連絡会で検討していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(議長)

ぜひ、まだ意見をおっしゃりたいという方がいらしたら、青少年課にご連絡していただいて、青少年対策連絡会でまた検討していただければよろしいかと思います。よろしければ拍手をお願いいたします。

(拍手)

(議長)

では、そのように検討していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

6 報告事項

(議長)

次に、6の報告事項に入ります。

事務局から報告をお願いいたします。

(事務局)

資料4、資料5－1、資料5－2、資料6について説明

(議長)

事務局から報告事項ですが、何かご質問ありますか。

(委員)

先ほどの健やか運動協力店ステッカーの更新についてです。私も協力店にお願いをしながら回ることがありますが、地域で健やか運動協力店の目的が共有されていないのではないかと感じています。協力店さんご自身も、役割やどれほど活動すればいいのかという点が不明確なのかと思います。

そういう一環で、今回はシンボルマークを変えるのだろうと思うのです。

せっかく変えるのでありましたら、これとともに地域や、協力店さんに、改めて健やか運動協力店の意義や役割を周知していただければという要望です。よろしくお願ひします。

(議長)

ありがとうございます。

事務局、お願ひします。

(事務局)

協力店さんには、シンボルマークの第2次選考でご協力をいただく予定となっておりますので、周知はより強化していきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

(議長)

他にありますか。

(委員)

まず報告（1）の育成活動方針についてです。地元の育成地区委員さん等からお伺いしてきたことを伝えさせていただきたいです。

育成活動方針に基づき、各地区の青少年育成地区委員会さんたちが特徴のある活動に努めさせていただいていること、一人の親として感謝をしております。

一方で、活動が地区によっては負担になっているという現状もあるとお伺いしてきました。例えば、4つ目の目標で「連携を深めよう」としながら、パトロールは町会、育成地区委員会、学校のPTAとで別々で実施しています。育成地区委員会は、各小学校のPTAの皆さんにもコミットしていただいている。しかし、委員会の会議やパトロールは平日が多く、共働きの増加や核家族化によるワンオペ育児などを踏まえると難しい状況があります。地区祭についても、今では多くの地域団体がお祭り等のイベントを開催しており、地区祭の来場者数や評価を鑑みれば、本年度から増額した補助金を投入してまで、地区祭を開催する目的というのが薄まっていると言わざるを得ないと思っています。

育成地区委員会の従来の活動をそのまま続けるのは厳しく、その環境が子どもたちの健全な育成に寄与するとはどうしても思えません。育成地区委員会の活動方法も可能な限り時代に合わせた見直しが必要だと、現場で従事しているからこそ痛感しています。このような声が練馬区に届いているのか、教えてください。

(議長)

事務局、お願ひします。

(事務局)

ご意見、ありがとうございました。

地域の担い手不足もあり、育成地区委員会をはじめ地域の団体の活動が大変になっていくという実情は把握しております。

そうした中で、子どもたちが地域の活動を楽しんでいただいているような形を考えていかなくてはいけないと考えております。

以上です。

(委員)

そこでお願ひしたいのですが、各地区の委員の皆さんにヒアリングしていただきたいと思っています。各地区の育成地区委員といつても構成はそれぞれ違っていて、中には立場の違いによって意見が言いつらいう委員さんもいますので、その点に配慮した聞き取りを全般的にやっていただきたいと思うのですが、今できるかどうか答えられないと思うので、要望として申し上げます。

もう1点が、(4)「青少年の被害・非行防止全国強調月間」についてです。資料の最後のページに取組結果とあるのですが、ここに書いてあるのは練馬区の取組内容という形でよろしいでしょうか。

(議長)

先ほどの要望について、今できたら回答をお願いします。

(事務局)

地域の実態を把握するためのアンケートを実施してほしいとご意見をいただきました。

アンケートを実施するにあたっては、育成地区委員会の皆様のご協力が必要というところもありますので、要望として承りましたという回答にさせていただければと思います。

また、「青少年の被害・非行防止全国強調月間」の取組結果につきまして、最後のページは練馬区の活動の結果を載せております。

以上です。

(委員)

ありがとうございます。

そこで、区内の青少年の非行の推移、または、その背景の傾向について、お分かりになる範囲でぜひご教示いただければと思います。

(議長)

各警察署から代表がお見えになっていると思いますので、お答えをお願いします。

(委員)

犯罪ということであれば、去年に比べて、少年の犯罪については増えている状態です。

詳しい数字は、今日は持ってきていないのでパーセンテージは分からなないですが、練馬区全区的に、補導は減っている傾向があります。ただ、犯罪に関してはやや増加しているという状況があります。

(委員)

補導や青少年に関する犯罪等は減っているのであれば、こういう育成の活動というのは何かしら寄与している効果があったといえるのではないかと感じました。

もう1点が、リアルタイムで私も支援しているので後学のためにお伺いしたいのですが、「いじめ・暴力行為・ヤングケアラー等に関する児童生徒へのアンケートの実施及び対応状況についての調査を行い、該当児童・生徒への早期対応依頼した」と記載があるのですが、アンケートというのは全児童・生徒を対象に行ったのか、また、そのアンケート調査を経て、いじめ・暴力行為・ヤングケアラー等それぞれの分野で該当する人数はどのくらいであったかを、もしお分かりになれば教えてください。

(幹事)

教育振興部副参事です。

具体的な数字は詳細を今、持ち合わせておりませんが、調査のことで説明させていただきますと、小中学校におきましては年間3回いじめ等についての生活アンケートというものを実施しております。その中で、各学校が状況を把握いたしまして、個別の聞き取りや、解決に向けた取組を行っております。

傾向といたしましては、増加の傾向にございます。いじめにつきましては、からかい、冷やかし等が多くなっております。

また、学校のいじめの認知に関する捉え方は感度が高まっておりますので、軽微なものもアンケート等から早期に拾い上げ、いじめとして認知いたしまして、早期の解決に向けた取組を行っているという点も、いじめの認知の増加につながっているという状況でございます。

いじめ関連は以上です。

(委員)

最後にもう1点です。今のお答えに関連して3年前の令和4年度の練馬区のヤングケアラー実態調査によれば、3割前後の教員が忙しくて支援に回れないというお答えがあつたかと思うのですが、今回、仮にヤングケアラーの子どもの把握ができたとして、どこに解決するための依頼をしているのかを教えてください。

(幹事)

子ども家庭支援センターです。

ヤングケアラーの疑いを含めて、練馬区としてはヤングケアラーチェックシートを用いて、心配な情報があれば、子ども家庭支援センターにご連絡いただき、関係機関が連携して、要保護児童対策地域協議会の機能を使って支援しております。

学校においても、校内でどういった対応するか検討いただいており、子ども家庭支援センターにご相談いただければ、必要な対応や調査を行い、家庭の支援が必要であれば、連携して状況改善に向けて対応するという流れで進めております。

以上でございます。

(委員)

ありがとうございました。

(議長)

他にありませんか。

本当に様々な環境の子どもたちがいて難しい時代だと思っております。ありがとうございます。

では、他にないようでしたら、本日予定しておりました議題等は全て終了しましたので、事務局から何かありますでしょうか。

(事務局)

事務局から1点ございます。

次回の青少年問題協議会の日程でございます。次回は令和8年1月26日（月）午後2時となります。場所は区役所本庁舎地下多目的会議室を予定しております。また改めて開催通知をお送りいたしますので、よろしくお願ひいたします。

(議長)

他に何かありますか。

それでは、皆様のご協力をもちまして、本会議を無事終了することができました。ご協力ありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第1回練馬区青少年問題協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。